

件名	岐阜メモリアルセンターの受動喫煙対策について
受付日	令和2年2月10日
ご意見・ご提案の概要	岐阜メモリアルセンターには、屋外に数カ所の喫煙場所があるが、分煙等の対策が取られていないため、受動喫煙のリスクがある。最低限、分煙等の受動喫煙対策を実施してほしい。
県の考え方	岐阜メモリアルセンターは、令和2年4月の改正健康増進法の施行に先んじて屋内を禁煙とし、屋外についても喫煙場所を減らす等の受動喫煙対策を行っており、令和2年3月、更に喫煙場所を減らし、設置場所も見直しました。
担当課	清流の国推進部 地域スポーツ課